

## 所得税確定申告の標準報酬

(すべて税抜表示のため、別途消費税等が加算されます)

### 総括

A：基本報酬（申告書第2表まで）	20,000円（※1）
B：事業所得、不動産所得の報酬	下記基本+加算の計（ただし1,000円未満切捨て）
C：分離課税の譲渡所得（申告書第3表）	20,000円（※2）
D：上記に含まれない所得がある場合	各所得につき5,000円（※3）
E：その他の加算報酬（下記明細のとおり）	下記明細のとおり
合計報酬額	A+B+C+D+E

※1：給与所得の源泉徴収票、配当所得の支払調書、公的年金等の源泉徴収票の合計枚数が2枚までは当該報酬に含む。超える場合は1枚につき1,000円を加算。

※2：不動産の譲渡所得がある場合については、別途算定基準を設けています。

※3：1計算単位ごとに加算します。

### 事業所得及び不動産所得の基本報酬（下記の①+②）

#### ① 事業又は不動産所得の内訳書

一事業あたり（作成する決算書の数）	25,000円
-------------------	---------

#### ② 一事業あたりの収入金額

表示金額は定額分（1,000円未満は切捨て）

500万円まで	－円
1,000万円まで	30,000円
1,000万円超3,000万円まで	30,000円 プラス（収入金額－1000万円）×0.2%
3,000万円超1億円まで	70,000円 プラス（収入金額－3000万円）×0.15%
1億円超	175,000円 プラス（収入金額－1億円）×0.1%

### 事業所得及び不動産所得の加算報酬

加算報酬は記帳代行や仕訳チェックを実施する場合にのみ発生します。

仕訳チェックを実施する場合	年間120仕訳まで	： 一律10,000円
	121～480仕訳まで	： 100円（1件あたり）
	481仕訳以上	： 200円（1件あたり）
仕訳の起票処理を行う場合	年間120仕訳まで	： 一律30,000円
	121～480仕訳まで	： 200円（1件あたり）
	481仕訳以上	： 300円（1件あたり）
その他（※1）	別途、お見積り	

※1：固定資産の取得価額の算定、圧縮記帳、調整対象固定資産などの複雑な仕訳を起票する場合が該当。

## その他の加算報酬

①-A：医療費控除（レベル1）	10,000円（丸投げ、量も多いなど）
①-B：医療費控除（レベル2）	5,000円（ある程度整理されている）
①-C：医療費控除（レベル3）	2,000円（人別、支払先別に整理されて小計も出ている）
②-A：ふるさと納税・その他寄付金	寄付証明書の一覧表を利用：1,500円 寄付証明書を利用： 20枚まで：100円（1枚あたり） 21枚目～100枚目：200円（1枚あたり） 101枚目以上：300円（1枚あたり）
②-B：ふるさと納税シミュレーション	5,000円（一律）
③ 株式等特定口座取引報告書	1,000円（1枚あたり）
④ 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細	5,000円（1枚あたり）
⑤ 上場株式等の譲渡損失の繰越控除	10,000円
⑥ 配当控除	2,000円（配当の支払調書1枚あたり）
⑦ 外国税額控除	25,000円（極端に簡易又は複雑なケースを除く）
⑧-A：住宅ローン控除（初年度）1人分	30,000円（年末借入金残高4000万円未満） 40,000円（同、4000万円以上）
⑧-B：住宅ローン控除（初年度）夫婦2人分	50,000円（一律）
⑨ 繰越損失の明細書	10,000円～
⑩ 財産債務調書	20,000円～